

私たちは、「男女雇用平等法案」を提起するだけでなく、「女性差別撤廃条約」が要求していることを女性の権利法として制定させることに努めました。

育児休業法、子ども買春・子どもポルノ禁止法、男女共同参画社会基本法、DV禁止法など、多くの法律制定に努力し実現させてきました。

しかし未だに選択的夫婦別姓やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの法改正や制定は阻まれています。

橋下徹大阪市長の異様な人気に見られるように、新自由主義とナショナリズムの動きは予断を許さず、ジェンダーバッシングは続いています。その中で、日本の女性の自立と権利は大きく立ち遅れています。私たちはジェンダー平等社会の実現に向けて前進しなければなりません。

## 女性差別撤廃条約の法制化

